

## 公益財団法人平塚市まちづくり財団第4回理事会議事録 概要

令和2年3月4日午後2時、2階会議室において、第4回理事会を開催した。

出席理事 5人（理事総数6人）

鈴木喜明、岩崎由紀子、高橋佳久、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進、齊藤和子

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

司会者総務施設課長が本日の理事会は理事6人中5人の出席を得ているので有効に成立した旨を告げた後、理事会運営規程第6条第1項の規定により鈴木喜明理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として、「議案第12号 評議員会運営規程の一部を改正する規程」、「議案第13号 理事会運営規程の一部を改正する規程」、「議案第14号 職員就業規程の一部を改正する規程」、「議案第15号 臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第16号 職員給与規程の一部を改正する規程」、「議案第17号 嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第18号 駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程」、「議案第19号 令和2年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」、「議案第20号 第1回臨時評議員会の開催」の9案件と、報告事項として、「理事長の職務執行状況報告（12～2月）」の1案件である旨を告げ審議に入った。

### 議案第12号 評議員会運営規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、「定款」及び「評議員選定委員会運営規程」と本規程との間に、規定上、齟齬が生じている部分があることから、必要な規定の整備を行うとし、議案第12号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第12号 評議員会運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

### 議案第13号 理事会運営規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、理事会の決議事項である「理事長及び常務理事の選任又は解任」について重複して規定されていることから、これを削るとともに、「定款」及び「評議員選定委員会運営規程」により理事会の権限とされている「評議員選定委員会委員の選任」を加えるほか、必要な字句の整備を行うとし、議案13号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第13号 理事会運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第14号 職員就業規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、年次休暇を半日単位で取得できるようにするほか、1時間単位の年次休暇を5日に限り取得できるようにするため、規定を整備するものとし、議案第14号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第14号 職員就業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第15号 臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、主に、地方公務員法の改正により、パートタイム会計年度任用職員制度が導入され、平塚市がこれに係る条例、規則等を整備したことから、これに準じて、当財団の嘱託職員と臨時職員の就業規程を整備するとし議案第15号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第15号 臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第16号 職員給与規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、時間外勤務手当と休日勤務手当を支給するに当たって、その基準となる1時間あたりに給与額の算出方法を「平塚市一般職員の給与に関する条例施行規則」の規定にあわせて、改正するほか、必要な字句の整備を行うとし、議案第16号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第16号 職員給与規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第17号 嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、これまで、市の再任用職員に準ずる嘱託職員を除く嘱託職員の給料月額に含めていた期末手当相当分を、平塚市の会計年度任用職員にあわせ、給料月額とは別に期末手当として支給することとするほか、勤務時間、勤務日、勤務時間の割振りに関する規定を「臨時職員等の就業に関する規程」に移行するため、必要な規定を整備するものとし、議案第17号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第17号 嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

#### 議案第18号 駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、今回の改正は、令和元年10月1日の消費税率引上げに伴い、施設の維持管理経費が増加したことから、駐輪場の定期利用の駐車料金及び自動車駐車場の定期券の料金を2%相当分引き上げるため、駐輪場管理運営規程及び自動車駐車

場管理運営規程を一括して改正するとし、議案第18号別紙により説明した。

理事長が諮ったところ、議案第18号 駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第19号 令和2年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

理事長は、議案第19号 令和2年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて、議案第19号別紙及び参考資料等によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、議案第19号 令和2年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第20号 第1回臨時評議員会の開催

理事長は、議案第20号 第1回臨時評議員会の開催について、その開催日時、議題等を説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

理事長の職務執行状況報告（12～2月）

理事長は、職務執行状況報告として、令和元年12月から令和2年2月までの事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後3時10分閉会した。